

「医薬品の封の取扱い等について」に関する情報について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、平成 30 年 8 月 1 日付 厚生労働省医薬・生活衛生局長通知（薬生発 0801 第 1 号）「医薬品の封の取扱い等について」の発出に基づき、弊社の医療用医薬品の封に関する情報をご連絡申し上げます。

弊社の医療用医薬品については、個装ケースの封はテープにて封緘しており、個装ケースに封入されていないボトルは外側をフィルムでシュリンク包装にしています。それぞれの代表例として、「コタロー黄連解毒湯エキスカプセル 300 カプセル」、「コタロー桔梗石膏エキス細粒 500 g」を例として掲載いたします。

今後とも、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

2021 年 8 月

 **小太郎漢方製薬株式会社**

大阪市北区中津二丁目 5 番 2 3 号

テープ封緘

(例) コタロー黄連解毒湯エキスカプセル 300 カプセル

未開封の確認方法 および 正しい開封方法について		
未開封の状態	開封方法	開封後の状態
・ ミシン目が切れていない ・ 封緘テープがしっかり貼付されている	・ ミシン目に沿って押し開け開封する	
		

注意：以下の場合は、すでに開封されている可能性があります。

ミシン目が切れている



封緘テープが切れている
または剥がれている



シュリンク包装

(例) コタロー桔梗石膏エキス細粒 500 g

未開封の確認方法 および 正しい開封方法について	
未開封の状態・開封方法	開封後の状態
・ボトルの外側の透明フィルムが破れていない ・透明フィルムを破り開封する	・外側の透明フィルムがない
	

注意：以下の場合、すでに開封されている可能性があります。

フィルムが破れている
またはフィルムがない

